

出前講義レポート

出前先 大仙市立協和中学校



さいたん

令和4年11月22日（火）

大仙市立協和中学校の3年生約25人に、現役の裁判官が裁判官の仕事、裁判員制度や民事事件と刑事事件の違いなどについて講義を行いました。



さいニャン

生徒さんからは次のようなたくさんの質問をいただきました。

ありがとうございます(*^▽^*)

- ◆人の人生を変える判決を言い渡すことがあると思うのですが、どのような気持ちで取り組んでいますか。判決を考える時に難しいことは何ですか。
- ◆裁判員は1～2週間の間、毎日1日中裁判手続きを行っているのですか。
- ◆民事訴訟で多い事件は何ですか。
- ◆殺人を犯したことが明らかな人にも弁護人は付くのですか。
- ◆裁判は午後1時から2時に行われているイメージがあるのですが、朝とか夜も行われているのですか。
- ◆裁判官、検察官、弁護士は全ての法律を暗記しているのですか。
- ◆テレビで法廷の映像を見ると、裁判長は男性なのですが、男性と決まっているのですか。
- ◆事件が発生してから刑事裁判が行われるまでどのくらいの時間がかかりますか。
- ◆裁判官になった理由を教えてください。
- ◆裁判官に向いている人、裁判官になるために必要な要素は何ですか。



など・・・



秋田地方裁判所では、裁判官が企業や学校に出向いて裁判員制度や裁判官の仕事に関して説明を行う出前講義を開催しています。費用は無料です。時間は1～2時間程度を予定しています。

裁判員制度に加え、ご要望があれば、その他の裁判についての説明を併せて行います。日程・内容、詳細についてはご相談ください。

お問合せは 秋田地方裁判所総務課 Tel018-803-0181

